

令和6年能登半島地震被災地ボランティア活動助成金申請書・報告書

令和 年 月 日

（宛先）

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会  
会長 兵藤 芳朗

申請者 住 所.....  
氏 名..... (印)  
電話番号.....

（団体にあつては代表者を記載）

在勤、在学、

鎌倉市ボランティア連絡協議会登録グループ

鎌倉市市民活動センター利用登録団体の会員 団体等名称.....

能登半島地震被災地を支援するボランティア活動を行ったので、「令和6年能登半島地震被災地ボランティア活動支援要綱」第4条の規定により、活動内容を報告のうえ助成金の交付を申請します。

助成金の申請

助成金申請額	ボランティア活動保険料相当額 .....	円
	交通費等の一部 .....	円
	合 計 .....	円

活動内容

活動形態	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体（4人以内） <input type="checkbox"/> 団体（5人以上）
保険加入窓口 種類・加入者数	<input type="checkbox"/> 本会（加入日 令和 年 月 日） <input type="checkbox"/> 他社協 <input type="checkbox"/> ボランティア活動保険天災タイプBプラン 加入者.....人 <input type="checkbox"/> その他（ ） 加入者.....人 *加入者は被災地で活動された人数を記載してください。
主な交通手段	<input type="checkbox"/> 車 両 <input type="checkbox"/> その他
活動地域	..... .....
活動期間	令和6年 月 日（ ）～令和6年 月 日（ ）
活動内容	..... ..... ..... *団体にあつては被災地で活動された方の名簿を提出してください。 *災害ボランティアセンター等が発行する活動証明書を添付してください。

注 該当箇所をレで示し、必要事項を記入してください。裏面の注意事項をご覧ください。

## 注 意 事 項

### 助成金申請関係

- ・助成を受けられるのは、令和6年1月1日以降能登半島地震被災地に赴き、災害ボランティアセンターを通じてボランティア活動を行った、次のいずれかに該当する人または団体です。
  - (1) 鎌倉市民
  - (2) 市内に在勤し又は在学する者
  - (3) 鎌倉市ボランティア連絡協議会登録グループ
  - (4) 鎌倉市市民活動センター利用登録団体の会員
- ・助成金（ボランティア活動保険料相当額・交通費等の一部）は1回に限り交付します。
- ・ボランティア保険は、全国社会福祉協議会が団体契約したボランティア活動保険に限り、保険料を助成します。天災タイプBプランを推奨しますが、より安価なタイプに加入した場合はその額です。令和6年1月1日以降に加入し、実際に被災地で活動された方のものが対象です。  
本会以外の社協で加入した場合は、助成金申請時にボランティア活動保険加入証（申込み時の加入者控）の添付が必要です。
- ・被災地までの交通費、支援準備金その他必要経費の一部として、交通手段を問わず、1人5,000円を助成しますが、5人以上の団体で、被災地まで主に車両を運転し活動した場合には、一律20,000円が助成額になります。
- ・助成金申請書・報告書には、被災地の災害ボランティアセンター等が発行する「ボランティア活動証明書」の原本を添付してください、災害ボランティア受入れ側の事情で、「ボランティア活動証明書」が発行されなかったときは、報告書の活動内容欄にその経緯を記載してください。  
また、本会以外で保険に加入された方はボランティア活動保険加入証を、団体で活動された方は実際に被災地で活動された方の名簿（氏名のほか、住所など助成金を受けられる人であることを記載）をそれぞれ添付してください。
- ・助成金申請書・報告書は、できるだけ速やかに鎌倉市福祉センター（平日・8時30分～17時）に直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。
- ・助成金は、申請があった月の翌月15日以降、鎌倉市福祉センター窓口（執務時間内、昼休みを除く）でお渡しします。提出された助成金申請書・報告書などに不備があった場合は、お支払いできない場合があります。電話で確認させていただく場合がありますので、必ず連絡先を記入し、助成金受領まで助成金申請書・報告書の写しを控えてください。

### 被災地での活動に際してのお願い

- ・被災地支援のボランティア活動に参加される方は、事前に本会でボランティア活動保険（天災タイプ）加入手続きを済ませてから被災地に向かわれるようお願いいたします。
- ・ボランティア活動に参加する際は、全国社会福祉協議会、石川県・富山県・新潟県社会福祉協議会、被災地に設置される「災害ボランティアセンター」等のホームページなどで、最新の情報を入手し、綿密な計画を立てて現地に向かってください。
- ・被災地での活動は、現地の災害ボランティア受入れ先の指示に従って行動してください。
- ・被災地では、適切な量の水分と塩分をとり、休憩をこまめにとって、無理をしないようお願いいたします。